

令和3年度 執行部役員の選出方法のお願い

坂井市立三国中学校PTA

新緑の候、日頃はPTA活動にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、令和3年度の執行部役員の選出方法についてお知らせします。

三国中学校に限らず、次年度の役員を選出することは毎年役員にとって大変な負担となっています。役員としての役割に加えて、家庭や仕事ももっている方々ばかりです。さらに、年度末には次期役員選出のために大切な時間と労力を使っているのも事実です。これらのことが、役員の成り手がいない理由の一つと考えられます。

そこで次年度より各小学校区で投票を行い、選ばれた方が役員になるという方法をとらせていただきたいと思います。役員とは、皆さんから選ばれた方が役員を引き受けるのが本来の姿のはずです。いつの頃からか前年度役員が次期役員を決めるために、役員候補のお宅にうかがってお願いをするようになりました。令和元年度や2年度の役員全員が本来あるべき姿に戻すべきとの結論に至りました。また、役員経験者ばかりが何度も役員を受けているということも事実です。このようなことが続くのは執行部にとって良いことではありません。こういうことを解消するために、令和3年度より投票制という形をとらせていただきます。ご理解・ご協力の程よろしく申し上げます。

投票形式等、細かなルールは今年度の役員が決めていきたいと考えています。決まり次第皆様にお伝えします。

本来なら総会でこのことを皆さんに直接お伝えすべきことですが、新型コロナウイルス感染防止のため、書面にて失礼することを御了承ください。

概要

- 1 役員は本来、学校、市P連、県P連事業又は行事に協力・参加することが役割です。次年度役員の選出を前年度の役員が行うのではなく、小学校区毎による投票で行います。
- 2 役員経験者が何度も役員を受けるといことが多々あります。これではいつまでたっても執行部の活性化、新鮮さが生まれません。いろいろな意見をもつ方が役員をすることで新たな発見等が見つかり、より良い学校とPTAの関係が生まれると思います。
- 3 投票制にすることで全ての保護者に権利が生じ、皆さんから選ばれた役員ということで今まで以上に責任感をもって活動に取り組んでいただけたらと思います。
- 4 民主主義とは皆さんに平等であるべきです。特定の人間が特定の方を選ぶより、全員の意思決定により選ばれた方が適切だと考えます。
- 5 役員選出方法について、皆さんに1年間かけて熟考していただき、今年度末に決定していきます。